

令和7年度 第6回 世田谷区長定例記者会見

令和7年10月16日
世田谷区

R7.10.4 (土)

第47回たまがわ花火大会



約27万人の方にご来場いただきました！

スタンプスポットは区内スポーツ施設ほか 7 9 か所



せたがやウォーキング スタンプラリー実施!

条件を達成して、
**せたがやPay 300コインと、
あなたの健康をゲットしよう!**

実施期間：2025.10.1 WED ▶ 10.31 FRI



11月9日
開催(日)

第20回 世田谷246ハーフマラソン

駒沢オリンピック公園陸上競技場
8時30分スタート
交通規制: 8時5分～10時25分(予定)

スポーツ体験会

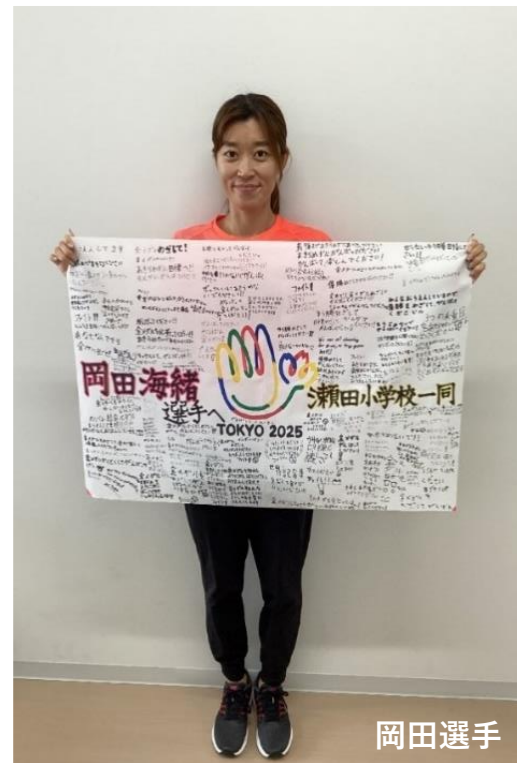
物産展



東京2025デフリンピック11月開幕 世田谷から応援！ ～がんばれ、世田谷ゆかりの選手たち～



表敬訪問にて選手たちと



岡田選手



アスリート派遣授業の様子

「世田谷版 気候若者会議」を実施します！

概要

「2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」という区の目標の達成に向けて、2050年に社会の中心的存在となる若者の世代を対象に、気候変動に関するアンケートを行った上で、若者たちが気候変動対策について学び、「自分ごと」として、自由に議論する「世田谷版気候若者会議」を実施します。

気候若者会議

目 的 若者視点の気候変動対策の提言を得るとともに、若者に主体的な環境行動を促す
日時・会場(全3回)

	日 時		会 場
第1回	令和7年11月16日(日)	午後1時～ 4時30分	世田谷区立教育総合センター (世田谷区若林5-38-1)
第2回	12月 7日(日)		
第3回	令和8年 1月25日(日)		

参加者 50人程度(15歳(高校生世代)～29歳)
内 容 専門家による講義や、ワークショップ形式の議論



※令和6年度実施の世田谷版気候市民会議の様子

いつでも、どこでも相談できる

終活等相談ポータルサイトを開設

世田谷区×一般社団法人デジタル創続推進機構

区では、官民連携窓口「せたがやCo-Lab」を通じて事業者より提案を受け、『終活』に関連する幅広い相談に対応するため、官民連携による「終活等相談ポータルサイト」を開設しました。

サイト内には、区への寄附・遺贈に関する相談に対応するチャットボットや、区へのよくある質問と回答を掲載しています（区の別ページへ遷移）。

※その他民間サービスもサイト内に掲載、利用者の判断で利用可能



本取組みは、官民連携提案窓口「せたがやCo-Lab」にて、一般社団法人デジタル創続推進機構より提案を受け、実施するものです。

区のチャット相談コーナー



世田谷区×デジタル創続推進機構



- 終活相談
- 終活協力企業
- 終活支援マップ

終活等相談ポータルサイト

このサイトは、終活や寄附などに関する相談に対応するため、一般社団法人デジタル創続推進機構が官民連携の取組みにより運営するポータルサイトです。終活や寄附などについて、初心者の方もお気軽にご利用いただけます。



世田谷区の
相談コーナー



企業・団体の
相談コーナー



会員登録や個人情報の入力不要で、
お気軽にご相談いただけます。

[◀こちらからポータルサイトへアクセス](#)

世田谷区のチャット相談コーナー

世田谷区への
寄附・遺贈の
ご案内とご相談

ぜひ、
ご相談ください



寄附・遺贈
AIコンシェルジュ

チャットで相談

「世田谷区への寄附・遺贈」のご案内と
ご相談を承ります。お気軽にご質問くださ
い。

世田谷区の**FAQ**
よくある質問と回答

ぜひ、
ご相談ください



世田谷区への
よくある質問と回答

世田谷区 FAQ

終活に関わらず、区民の皆様からいただ
いているよくある質問と回答について、世
田谷区のFAQページやAIチャットボットで
お問い合わせを受け付けています(世田
谷区のFAQページへ移動します)

寄附・遺贈AIコンシェルジュへの相談方法



簡単な操作でいつでも、だれでも利用可能

- ① 「チャットで相談」 をクリック
- ② チャットボットへの対応要望を選択（案内or相談）
- ③ 相談内容を入力方法を選択（テキストor音声）
- ④ 相談内容を入力
（例） 区へ遺贈したいが、何から始めればいいのかわからない
- ⑤ チャットボットからの回答
（例） 遺言書の作成
遺言信託の利用
専門家への相談（協定金融機関窓口の利用）
区の担当窓口



Co-Lab.
communication, collaboration.

世田谷区×デジタル創続推進機構



終活相談

終活協力企業

終活支援マップ

終活等相談ポータルサイト

このサイトは、終活や寄附などに関する相談に対応するため、一般社団法人デジタル創続推進機構が官民連携の取り組みにより運営するポータルサイトです。終活や寄附などについて、初心者の方もお気軽にご利用いただけます。



世田谷区の
相談コーナー



企業・団体の
相談コーナー

寄附・遺贈AIコンシェルジュの特徴

会話形式ならではの追加質問

① 区へ遺贈したいが、何から始めればいいかわからない

③ 協定金融機関窓口ではどんなサポートが受けられる？



追加質問することで、より詳しい回答
を得ることができます！

② 遺贈をお考えの際は以下を参考にしてください

- ・遺言書の作成
- ・遺言信託の利用
- ・専門家への相談
- ・協定金融機関窓口の利用

④ 協定金融機関窓口は以下のサポートを行います

- ・遺言書の文案作成
- ・遺言書の保管
- ・遺言執行までのトータルサポート



企業・団体の相談コーナー（民間サービス）

※サイトに掲載した民間サービスは、
利用者の判断で利用可能

企業・団体の終活相談コーナー

終活コンシェルジュが二人三脚で支援

しっかり
終活を
はじめたい方は

サラス

専門知識を持つAIコンシェルジュが終活や相続対策、さらに定年退職後のライフプランまで二人三脚でサポートするオンラインサービスです

世田谷区の「終活等相談ポータルサイト」から
民間サービスページへ移動します

よろしいですか？

移動する

キャンセルする

未来年表/ふせん

未来年表/ふせん

30年先までのやりたいことリストをつくりましょう

（未来年表）

財産目録

財産目録

資産の整理整頓をすることでリスクを低減しましょう

（財産目録）

遺言書作成

遺言書作成

スマホでつくれるかんたん遺言書

（遺言書作成）

あなたに最適な記事を探します!

厳選記事を3本ご提示

AIが回答

わたしにお任せください

読書コンシェルジュ

あなたに最適な記事をお探しします

（終活に関連する記事）

楽しい・かんたん・覚えやすい

AIが回答

クイズで覚える相続対策

難しくと敬遠しがちな相続対策をこの機会にマスターしよう

楽しく進める

かんたん終活検定

クイズ形式で前向きに終活を楽しく学びましょう

（終活クイズ）

School Corporation Support Crowd Funding

ふるさと納税を活用した 学校改築支援

ふるさと納税を活用した学校改築支援



©長谷川町子美術館

未来につながる学校づくりのために



老朽化した学校の建替え等を着実に進め、「誰もが通いたくなる学校環境の実現」を目指します。ご寄附に当たっては、改築中または改築計画等のある学校を指定することができ、お預かりした寄附金はご指定の学校施設整備に使わせていただきます。

子どもたちや地域に一層愛される学校となるよう建替えを進め、また、災害対策機能や地域利用をはじめとした、学校に必要な機能を整備します。

Click
Here

支援するプロジェクトを選ぶ



14校の中から選択可能

Click Here



弦巻中学校の詳細ページ

Click Here

支援する



～ふるさと納税を活用した学校改築支援～

皆さんの母校 地域ゆかりの学校を 一緒に応援しませんか



区民の皆さんも ふるさと納税を活用して 学校の改築を応援できます。

世田谷区では、地域の子どもたちが安心して学び、夢を育める学校づくりに取り組んでいます。皆さんに繋がりのある学校を、子どもたちや地域に一層愛される学校となるよう改築を進めます。

世田谷区ふるさと納税特設サイト
からのお手続きが便利です。

世田谷区ふるさと納税特設サイト

検索



寄附対象校（令和7年10月現在）

寄附先の学校をご指定
いただけます。



砧 小学校	八 幡小学校
深 沢小学校	世田谷 小学校
玉 川小学校	烏 山小学校
弦 巻中学校	奥 沢中学校
松 沢中学校	梅 丘中学校
砧 中学校	駒 沢中学校
太子堂中学校	瀬 田中学校

法人・団体の皆さまからの
温かいご支援もお待ちしております。

【お問い合わせ先】
世田谷区教育委員会事務局
教育総務課 ☎ 03-5432-2652

ふるさと納税（寄附）申込方法

ふるさと納税（寄附）のお申し込み方法は、主に次のとおりです。
区へ寄附をいただくと、税制上の優遇措置があり、所得税、住民税等の寄附金控除の対象となります。

① クレジットカード決済による ご寄附

世田谷区ふるさと納税特設サイトより
お手続きをお願いします。

※本サイトからお手続き
される場合には、
銀行振込も選択可能です。



② 振込用紙・銀行振込によるご寄附

世田谷区ふるさと納税サポート室へお電話ください。

☎：050-3628-2356

（平日午前9時～午後5時45分）

③ 現金によるご寄附

教育総務課窓口へ直接お越しください。

※振込手数料がかかる場合、寄附者のご負担となります。
※返礼品はありません。

寄附のお申し込み

応援したい
学校を選ぶ

その学校の建替等
に寄附金を活用



新たな校舎で学びがスタート！

法人・団体の皆さまからのご寄附も、
世田谷の教育の充実に大きな力となります。

特定の学校を選ばず応援したい方へ ～基金のご案内～

学校教育に関係する2つの基金への寄附も募っています。税制上の優遇措置や
申込方法は上記と同じです。



義務教育施設整備基金

「学校環境と教育の充実のために」
将来にわたって区立小・中学校の改築や、それに伴う
校舎への太陽光発電設備の設置などに活用します。



世田谷遊びと学びの教育基金

「創造性のある人材の育成のために」
児童・生徒等が経済的な状況に左右されることなく、
海外教育交流派遣をはじめとした様々な事業に参加
できる環境の充実などに活用します。

「ユースカウンスル事業」について

0期メンバー大募集
ユースカウンスル

主催：世田谷区

若者が地域課題に対して調査・検討を行い、若者ならではの解決策をまとめ世田谷区に提言する会議です。
ユースカウンスルの進め方は参加する若者とともに決めていくため、0期としています。

若者が変える！世田谷

ユースカウンスルって何？
世田谷区に若者の声を届ける仕組みだって…
中学生から24歳まで参加できるって

提言して何か変わるの？
テーマは何でもいい…調査も必要かも…
テーマは自分たちで決めるらしい！行政発のテーマもあるみたい！

行政の担当者と一緒に話して提言をまとめるらしい
地域活動にチャレンジしたい
若者ならではの発想で地域を変えよう！
美味いものがまちづくりのカギかも…

他の自治体の若者との交流もできるかも…
中高生世代の声も大切みたいだ
仲間とだったら…
ダンスでまちの活性化を

ホームページにアクセスしてみかな
申し込みフォーム

HP
申し込みフォーム

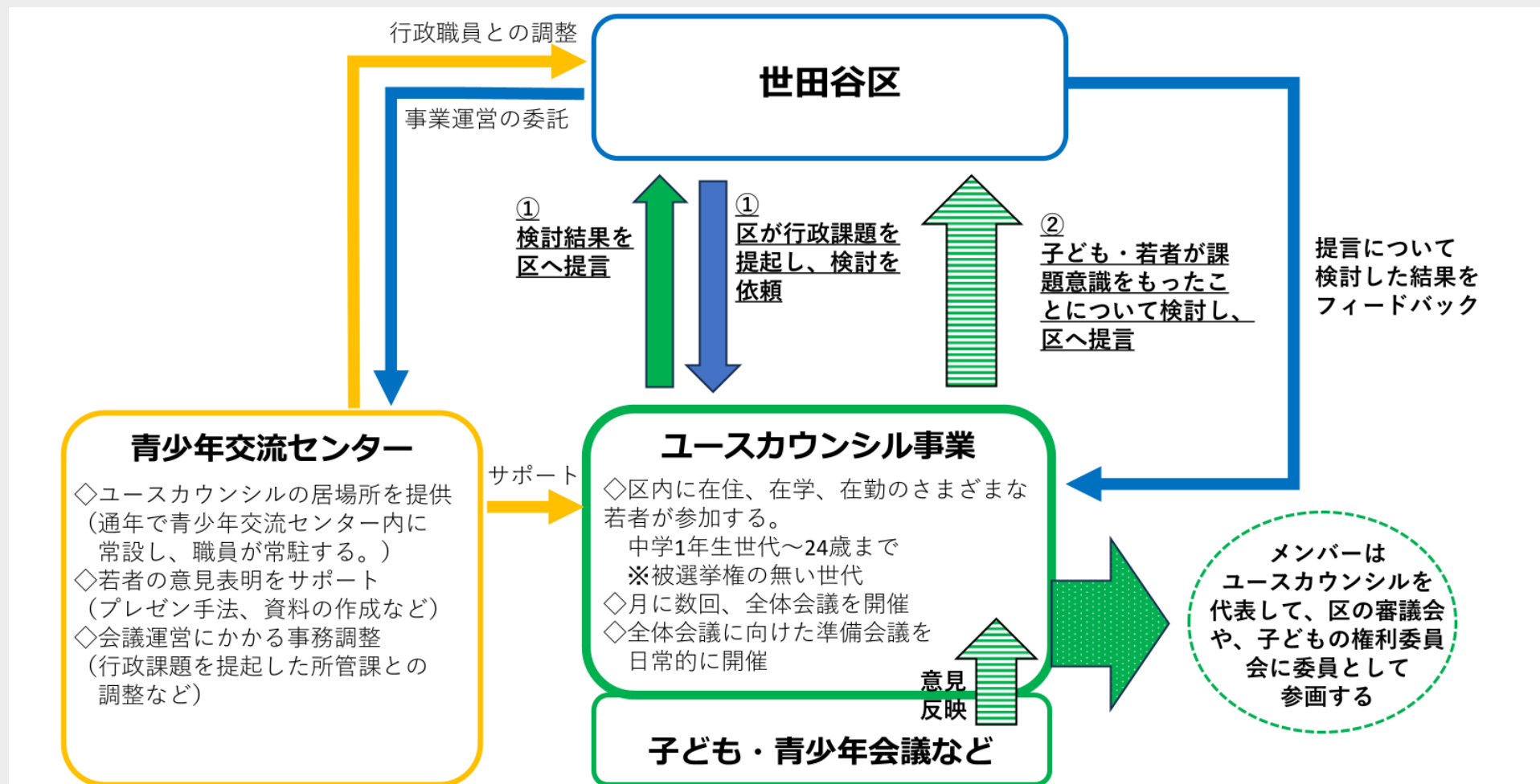
対象：中学生～24歳 2025年6月1日現在 定員：20名程度
任期：2025年7月～2026年8月 月に1回程度の定例会のほかプロジェクトごとに頻度が異なります。
場所：世田谷区内青少年交流センター 事務局は希望丘青少年交流センター内ですが池之上・野毛青少年交流センターでも活動します。
申込み方法：上記QRコードからお申し込みください。(6月1日～30日)
事務局：希望丘青少年交流センター 〒156-0055 世田谷区船橋 6-25-1-3F Tel 03-6304-6915
所管課：世田谷区子ども・若者部 子ども・若者支援課

『若者が変える！世田谷』 ユースカウンスル事業「0期」を開始

- 若者が地域社会に参加・参画し、自分たちも地域の主役であると実感できるように、若者が関心を持つ区政課題等に対し、自ら調べ議論を行い、区に対して意見を提言する「ユースカウンスル事業」を7月に開始しました。
- 今期は「0期」に位置付け、会議の仕組みや、進め方についても若者とともに決めていきます。
- 公募で集まった22人の若者が活動しています。

「ユースカウンスル事業」実施体制

- 青少年交流センターを拠点として、ユースワーカーの伴走支援のもと、月1回程度の定例会を開催しています。



「ユースカウンスル事業」活動状況①



【活動実績】

第1回 (7/12) 世田谷の“気になる”こと

第2回 (8/ 5) 中野区ティーンズ会議との交流

第3回 (8/26) 若者発のプロジェクト検討

第4回 (9/20) 静岡県菊川市まちづくり部視察・交流

第5回 (10/7) 若者発のプロジェクト検討



「ユースカウンスル事業」活動状況②



【第1回 世田谷の“気になる”こと】で出た意見（一部）

- 区の情報や人の声・意見が知れる仕組みが欲しい
- 世田谷といったらという“モノ”がないので、魅力発信をしたい
- 公園のルールを見直したい など



【第4回 静岡県菊川市まちづくり部視察・交流】

- 先進的なユースカウンスルの取組みを学ぶため、メンバーが菊川市を訪問し、菊川市と磐田市の若者と意見交換を行いました。

「ユースカウンスル事業」事業の方向性

1 若者による区政への提言

若者が課題認識をもったテーマごとにプロジェクトチームを結成し、調査・検討を通じて若者ならではの解決策をまとめ、区への提言を行います。

2 区政課題に関する検討

子ども・若者に関する施策事業やその他の区政課題等について、区からの求めに応じて検討し、区へ提言を行います。

3 情報発信と幅広い意見聴取の実施

メンバー以外の若者からも幅広く声を聴き、議論に反映していくため、オンラインプラットフォーム等のツールも活用した意見聴取や情報発信を行います。